

相続・遺言についての

# 出前講座

いたします

岐阜地方法務局高山支局では、飛騨地域の皆様からのご依頼により、皆様のご都合の良い場所（コミュニティセンターなど）で、公証人と法務局の職員が相続に関してわかりやすく説明する出前講座を行います。

[内 容] ▶▶▶ 「公証制度と老後の安心」  
— 相続と遺言 — （講師 公証人 金子寛志）  
「法定相続情報証明制度」 （講師 法務局職員）

[対象者] ▶▶▶ 飛騨地域の公共性のある各種団体、グループ（市民団体、町内会など）で10名以上でお申し込みください。

[その他] ▶▶▶ 会場は申込みをされる団体等でご用意ください。  
開催時間は2時間程度を予定しています。  
日時については、ご希望の日時をもとに調整させていただきますが、業務の都合によりご希望に添えない場合がございますのでご了承ください。

お申し込み・お問合せ先

お申込みは  
お電話で

岐阜地方法務局高山支局

TEL

0577-32-0915

無 料